

01 【第六回・合同調整委員会を開催しました】

6月25日、第六回目となるSINRAIのプロジェクト「合同調整委員会」(JCC: Joint Coordination Committee)

が開催されました。JCCとは、年に二回、モンゴルの労働・社会保障省、大蔵省、社会保険庁と、プロジェクトの専門家等、JICAモンゴル事務所、日本大使館の関係者が出席し、プロジェクトの進捗状況を確認したり、今後の活動の予定を話し合う会議です。今回は、2019年前半の活動報告と、2019年後半の活動予定について伊藤チーフアドバイザーから説明しました。また、待遇マニュアルの作成および印刷が終了したことが報告され、JCCの場でも製本された待遇マニュアルを出席者で確認しました。

その後、出席者で議論し、今後の活動計画について決定しました。また、SINRAIプロジェクトの終了後の対応についても話し合われました。2016年から開始された本プロジェクトも実質的に年内をもって取組は終了しますが、引き続き、モンゴル側と日本側の関係者が連携を取って、残された課題に取り組んでいきます。



02 【待遇マニュアル完成報告会を開催しました】

6月26日、社会保険庁において、待遇マニュアル完成報告会を開催しました。SINRAIプロジェクトでは、社会保険事務所

における窓口対応等の行政サービスを向上するため、菅谷短期専門家を招いて研修を行って参りました。その研修成果をまとめ、さらに継続的にサービス改善を行うため、社会保険庁サービス開発課が中心となって待遇マニ



ュアルの作成を進めていましたが、この度完成しました。完成報告会では、社会保険庁・サラン副長官、JICAモンゴル事務所・田村所長から挨拶があった他、中山長期専門家が研修からマニュアル作成に至るまでの過程について説明し、更にマニュアルの内容紹介と実務での活用方法について社会保険庁・ゲレル

マ・サービス開発課長から詳しい説明がありました。他にも、本報告会に参加した社会保険庁およびウランバートル市社会保険事務所の関係者が登壇され、顧客サービスや待遇マニュアルについて様々なコメントを頂きました。この待遇マニュアルはモンゴル国内の社会保険事務所に配布され、職員が窓口対応を行う際に参照することで、顧客の信頼と満足の向上を図る予定です。



03 【第六回目となる日本での研修が行われました】

5月19日～6月1日、SINRAIプロジェクトでは6回目となる日本での研修が行われました。この研修には、労働・社会保障省、社会保険庁、労働・社会保障研究所及び市内や地方の社会保険事務所の職員の合計17名が参加しました。研修は、複数の関係機関を訪問して日本の年金行政、年金実務について学ぶと共に、講師を招いて、研修開発及び障害者に関するワークショップ等を行いました。訪問したのは、厚生労働省、日本年金機構(本部、神奈川事務センター、横浜中年金事務所)、国立社会保障・人口問題研究所です。厚生労働省では日本の公的年金政策について講義を受けました。日本年金機構本部では、国民年金事務や正規登用職員への研修について学びました。

神奈川事務センター及び横浜中年金事務所では、事業概要の説明を受けた後、施設内を視察しました。

国立社会保障・人口問題研究所を訪問した際には、「高齢者の生活と年金」、「年金資金が経済発展に与える影響」、「人口データ・人口統計—人口統計の基本的概念—」及び「国立社会保障・人口問題研究所の将来人口・世帯推計」の4つのテーマで講義を受けました。また、大西講師から「研修開発」をテーマに、新入職員等の研修のあり方についてワークショップを行いました。日本障害者リハビリテーション協会の講師から、「障害平等研修」として、障害者への対応の仕方に係る研修や、障害者の体験研修を行いました。研修の最終日には、研修生は業務改善チーム、研修開発チーム及び年金数理チームに分かれて、事前に与えられた課題に沿った形で、日本で学んだことをまとめて、発表しました。モンゴルに帰国後にも、研修生は、社会保険庁で研修報告会を開催し、日本で学んだことを他の職員と共有しました。今後、研修生は、今回の本邦研修で学んだことをモンゴルでの業務に活かし、国民により良いサービスを提供していくことが期待されています。



04 【大西研修開発短期専門家による研修が行われました】

5月に引き続き、6月17日から21日に、社会保険庁にて大西短期専門家による研修開発に関する研修が行われました。この研修は、社会保険庁における研修の実施方法を検討することを目的とし、具体的には研修講師や研修担当職員が活用できる研修開発ガイドラインの作成を目指しています。研修に参加しているのは、社会保険庁、ウランバートル市およびウランバートル市各社会保険事務所の職員です。今回は、前回研修時から取り組んでいる研修開発ガイドラインのドラフトの修正作業を進め、ガイドラインの完成に向けて様々な課題を確認しました。今後、確認された課題に基づいて社会保険庁内でドラフトを修正していき、大西短期専門家が再訪する9月に研修開発ガイドラインが完成することを目指しています。



05 【6月のウィークリーミーティング】

現在、ウィークリーミーティングは中山長期専門家がウランバートル市各区の社会保険事務所を訪問して研修を実施しています。6月13日はナライハ区社会保険事務所、6月27日はチンゲルテイ区社会保険事務所、「日本の厚生年金保険料徴収事務」をテーマに講義を行いました。ナライハ区社会保険事務所では16名、チンゲルテイ区社会保険事務所では34名の職員が参加し、熱心に講義を聞いていました。いずれの研修でも、モンゴルと日本の社会保険制度の違い、その背景となる社会環境の違いについて、研修に参加した皆さんと中山専門家との間で活発に意見交換が行われ、日本側にとっても大変有意義なものとなりました。ナライハ区社会保険事務所は事務所全体の整理整頓が行き届いている点が印象的でした。特に1960年以降の年金関連の全書類が書庫に収納され、年金加入者への問い合わせにも迅速に対応できているようでした。一方、チンゲルテイ区は人口も多く、たくさんの住民が社会保険事務所を訪れています。今回チンゲルテイ区社会保険事務所を訪問し、職員が住民に対して丁寧に対応している様子を窺うことができました。



SINRAIプロジェクト・オフィス住所・連絡先

住所: Khuulichid Street, Chingeltei District, Ulaanbaatar 15160, モンゴル社会保険庁内6階602号室

◇電話(FAX)番号: (+976)-11-325125 公式Facebookアカウント: Жайка Нийгмийн Даатгалын төсөл

ニュースレターのバックナンバーはこちらから▶ <http://www.jica.go.jp/project/mongolia/014/newsletter/index.html>